

=====

～航空局からのお知らせ～

=====

[2026年7月1日]

★小型航空機の運航の安全確保について（注意喚起）

今年1月から6月（6月30日時点）にかけて、小型航空機等による航空事故・重大インシデントが計6件発生しています。

○航空事故（2件）

- ・回転翼航空機が遊覧飛行を実施していたが、当該航空機から発信された捜索救難信号を受けて捜索が行われた結果、阿蘇山の山中で発見された。（1月20日）
- ・小型飛行機が福井空港での連続離着陸訓練を実施中、強く地面に接地し、機体を損傷した。（大修理相当）（3月21日）

○重大インシデント（4件）

- ・小型飛行機が成田国際空港のA滑走路着陸時、滑走路を逸脱し、付近の緑地帯に停止した。（4月16日）
- ・動力滑空機が岡南飛行場着陸時、プロペラが滑走路に接触し損傷した。（5月10日）
- ・小型飛行機が稚内空港に進入した際、稚内飛行場対空援助局（運航情報機関）との間で無線通信を着陸直前まで実施せず、また、鳥防除作業車両が走行していた滑走路へ進入した。（6月17日）
- ・小型飛行機が八尾空港に着陸した際、滑走路を逸脱し、付近の緑地帯に停止した。（6月26日）

これらの事故等については、現在運輸安全委員会において調査中ですが、小型航空機等を運航される皆様においては、基本動作及び法令順守の再徹底、飛行規程等の手順の遵守、飛行経路周辺の環境等を考慮した緊急事態発生時の対処方法の再確認を含めた技量維持、適切な点検・整備の実施等を通して、一層の安全確保に万全を期すよう、お願いします。

また、本年の事故等の件数は、昨年に比べ、減少傾向にあります。6月17日に発生した鳥防除作業車両が走行していた滑走路に進入を行った事案は、一步間違えれば地上の人を巻き込む事故となる可能性があります。前述の基本動作を徹底することにより、予防できた事案と考えますので、今一度、運航の安全確保をお願い致します。

※メールアドレス変更や配信停止の場合は、お手数ですが本メールに返信する形でご連絡をお願いいたします。

国土交通省 航空局 安全部安全政策課

MAIL : hqt-kogataki@mlit.go.jp

TEL : 03-5253-8111

小型航空機安全対策係（内線 50135）

特定操縦技能審査担当（内線 50136）

～X(旧 Twitter)もやっています～https://twitter.com/mlit_kogataki
